

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年6月29日～ 2024年6月28日までの5年間

2. 内容

目標1：ワークライフバランス諸施策の周知徹底と、利用促進の強化。

<対策>

- 時間外削減や有給取得率向上のための施策の検討
- 制度内容等について社内ポータルなどにより社員に周知
- 管理職を対象とした研修の実施

目標2：男性の育児休業取得促進。

<対策>

- 社内ポータルを利用した啓発活動の推進
- 該当社員への個別説明

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 相談窓口の設置について検討
- 相談員の研修
- 相談窓口の設置について社員への周知